

Inter BEE

International Broadcast Equipment Exhibition

会期: **2011.11.16** 水 **》》18** 金

会場: **幕張メッセ**

主催: **JEITA** 社団法人電子情報技術産業協会

音と映像と通信のプロフェッショナル展

出展のご案内

音と映像と通信のプロフェッショナル情報サイト

Inter BEE online
www.inter-bee.com

地上デジタル完全移行後の放送新時代に向け、 Inter BEEも進化します。

デジタル新時代におけるメディアの大きな変化に対応しています。

Inter BEEではクロスメディアとデジタルコンテンツを訴求する新部門を立ち上げ、多くの産業分野からの注目と関心が集まる地上デジタル完全移行後の新しいビジネス領域も網羅します。



IPTV

期待の高いIPTV関連製品を集約し、来場者のニーズにお応えします。



Mobile TV

地上デジタル完全移行後のビジネスチャンスを一足先に確認できます。



Digital Cinema

市場が広がる新しいメディアの可能性と技術の進化を体感していただけます。



Digital Signage

新たな映像ビジネスを支える最新デジタルテクノロジーと通信システムを集約します。



3D Image

映像分野は3Dに向かって技術革新が進み、新たなユーザ体験の機会を提供します。



Digital Contents

クリエイターとビジネスを結び、多彩な産業分野にコンテンツの可能性を広げます。



質の高い来場者を積極的に誘致しています。

■各局から直通シャトルバスを運行

NHKおよび民放各局から展示会場直行シャトルバスを3日間で91本運行し、コアユーザのアクセス環境を強化しました。2011年はさらに多くのユーザの利用が期待されます。



■海外来場者の増加

マーケットはアジアへと拡大しており、特に韓国、中国からのユーザの参加が急増しています。Inter BEEでは、アジアマーケットへもアプローチできます。



■新たな産業分野のユーザ拡大

関連業界団体と協力関係を結び、各団体の会員様にも情報を発信し、来場者の幅を広げてまいります。



費用対効果、出展効果の向上を目指しサポートしています。

■ビジネス支援

出展手法について専門家による「出展成果を上げていただくためのセミナー」を実施しました。2011年も引き続き開催してまいります。



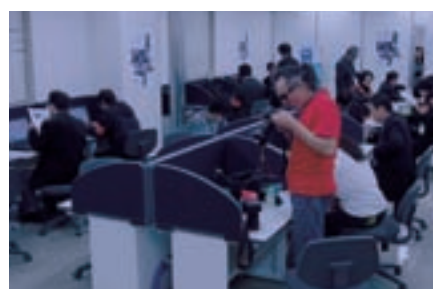
■情報発信力の強化

一年を通して業界関係者が閲覧するポータルサイトには、最新業界関連記事を掲載しています。アクセス数も年々増えています。



■メディア効果

関連業界紙誌とのタイアップにより、過去最多の記事が掲載されました。今年もさらなるメディア効果の向上を図ります。



メディアの多様化に対応した クロスメディア部門を新設します。

出展部門／出展品目一覧

世界的なデジタル化、HD化、ファイルベース化の流れを受け、
多様な製品やワークフローの提案が相次ぐ
映像・放送関連機材部門

◆プロダクション関連

- 撮像装置：HDTVシステム、スタジオカメラ、VTR一体型カメラ、カムコーダ、クレーンカメラ、レンズ、その他周辺機器
- 記録装置：ビデオサーバ、ファイルサーバシステム、DVDシステム、BDシステム、VTR、メモ리카ード、メモリーデバイス、光ディスク、ビデオテープ、データ圧縮技術、その他周辺機器
- 表示装置：映像モニター、プロジェクタ、LCD・PDP・LEDディスプレイ、プロンプタ、その他周辺機器

◆ポストプロダクション関連

- 編集・制作装置：編集機、スイッチャ、ルーティングスイッチャ、ノンリニア編集システム、字幕・サブタイトル制作システム、タイトル制作システム、キャラクタージェネレータ、合成システム&ソフトウェア、ペイントシステム、メディアコンバータ、各種エンコーダ、その他関連ソフトウェア・周辺機器
- マルチメディアシステム：CG制作システム、アニメーション制作システム、バーチャルスタジオシステム、ソフトウェア&システム、その他関連ソフトウェア・周辺機器
- 制作管理システム：コンテンツマネジメントシステム、システム統合技術、データベース技術、ストレージ機器、アーカイブシステム、その他関連ソフトウェア・周辺機器

◆送出・送信システム関連

- 送出システム：自動番組送出システム(TV、ラジオ)、自動CM送出システム(TV、ラジオ)、サーバシステム、ITソリューション(ブロードバンドシステム)、ファイルシステム(オーディオ)、ファイルシステム(ビデオ)、グラフィックライブラリーシステム、フィルム&テレシネ、グラフィックスシステム、外部情報対応システム(天気、株、交通情報等)、その他周辺機器
- 中継システム：基地局設備、FPU、SNG、中継車、車載用関連システム・周辺機器、連絡用無線機、緊急報道システム、その他周辺機器
- 送信システム：ラジオ放送、FM放送、地上波テレビ放送、ワンセグ放送、衛星放送(BS、CS放送)、CATV、多重放送、伝送ケーブル、ワイヤレスシステム、光ファイバ、その他周辺機器

◆放送機器関連

- 電源装置：無停電電源装置、定電圧・定電流電源装置、車載用電源、バッテリー、バッテリー充放電器、その他周辺機器
- 測定・変換機器：試験信号発生器、測定器、信号変換器、その他周辺機器
- 各種特機・周辺製品：キャビネット、ラック、ベデスタル、三脚、雲台、クレーン、ステディカム、ファニチャ、運搬用ケース、その他周辺機器

◆出版・パブリシティ関連

関連書籍、音楽ライブラリ、関連ソフト・サービス、コンサルティングサービス

多彩な音声関連機器・システムで、
デジタル時代のプロフェッショナルのニーズに応える
プロオーディオ部門

◆オーディオ機器

- マイクロホン、レコーダ、デジタルオーディオワークステーション(DAW)、コンソール、ミキサ、マスタリング機器・システム、音声圧縮・伝送技術、各種コンバータ、エフェクタ(ハード、プラグイン)、アンプ、スピーカ、プレーヤ、音響設計・制御・施工、設備音響製品、インターカム、伝送ケーブル、アクセサリ、電源、ラック、ケース、バッグ、その他周辺機器

エンタテインメントの魅力を引き出す
舞台・演出照明にスポットを当て、さらに幅を広げる
プロライティング部門

◆プロライティング機器

- スタジオ照明機器、舞台照明機器、調光システム、調光卓、無線遠隔操作装置、舞台・テレビ照明器具、テレビスタジオ用照明バトン昇降装置、写真スタジオ用照明設備、その他周辺機器

IPTV、MobileTV、デジタルシネマ、デジタルサイネージ、3D映像、
デジタルコンテンツなど、新しい産業分野へのアプローチを続ける
クロスメディア部門

◆IPTV

- 映像圧縮技術、映像編集・管理システム、映像配信システム・サービス、データ放送システム、ビデオオンデマンドシステム、ソフトウェア、その他関連技術・製品・サービス

◆Mobile TV

- モバイル端末向け映像編集システム、モバイル向け映像配信システム、モバイルコンテンツ・アプリケーション、モバイル端末機器、ワイヤレスシステム、Wi-Fi・WiMAX、LTE、その他関連技術・製品・サービス

◆Digital Cinema

- デジタルシネマ用撮影システム、デジタルシネマ用編集システム、デジタルシネマ配信システム、デジタルシネマサーバ、映写システム、オンデマンドサービス&コンテンツ、その他関連技術・製品・サービス

◆Digital Signage

- デジタルサイネージ編集・管理システム、受信システム、映像コンテンツ配信システム、通信ネットワークサービス、広告メディアサービス、その他関連技術・製品・サービス

◆3D Image

- 3D映像制作システム、3D映像編集システム、3D映像受信機・端末・システム、3D上映システム、3Dコンテンツ、その他関連技術・製品・サービス

◆Digital Contents

- 実写、アニメーション、コンピュータグラフィックス、バーチャルリアリティ、その他関連技術・製品・サービス

映像・放送関連

プロライティング

Inter BEE
International Broadcast Equipment Exhibition

プロオーディオ

クロスメディア

Inter BEEをトレードショーとして活用

販売促進や新規顧客開拓を目的とした出展活動のポイント



Point 1: 目標設定

出展の目的と目標を明確にしましょう。

- ◆PR目的での出展では、接触率の効果測定が難しい。
- ◆顧客接点の向上を目指す実質的な効果指標を策定しましょう。
- ◆効果指標を策定した上で、具体的な目標値を立てましょう。



Point 2: ブース設計

出展ブースは商談の場として活用しましょう。

- ◆より多くの製品展示と効果的な展示レイアウトを検討しましょう。
- ◆造作・ディスプレイで目立つことより、顧客接点を重視しましょう。
- ◆ブース内に顧客接点のポイントとなる商談スペースを確保しましょう。



Point 3: 顧客誘致

積極的に顧客を招待し事前アポイントをとりましょう。

- ◆顧客リストをA) 既存顧客、B) 見込顧客、C) 潜在顧客等に分類して戦略的に誘致計画を立てましょう。
- ◆顧客誘致にはEメール配信だけでなく、招待券を配布しましょう。
- ◆重要顧客とは会期中のアポイントを取り、営業担当者ごとにアポイントスケジュールを作成しましょう。



Point 4: 会期中の顧客対応

ご来場いただいた顧客とは時間をとって対話をしましょう。

- ◆顧客が来場の際には、ブース内の商談スペースを効率的に活用しましょう。
- ◆ブース内での商談にはケータリングも充実させましょう。
- ◆新規顧客の獲得にはバーコードリーダー(端末レンタル無料)を活用しましょう。

販売促進や新規顧客開拓をサポートするサービス

💡 バーコードシステム

バーコードシステムで来場者の個人情報と属性分類を簡単に入手いただけます。

端末レンタル無料



💡 プレゼンルーム

時間予約して複数の顧客を一堂に会してプレゼンテーションを実施していただけます。

有料



💡 商談ルーム

時間予約してご利用いただける共用スペースです。ドリンクサービスも提供しています。

無料



💡 カスタマーズルーム

期間中を通して接客やワークショップなどの開催にご利用いただける部屋を提供します。

有料



💡 ミーティングルーム

時間予約して顧客とのビジネスミーティングや各種会議にご利用いただけます。

有料



💡 スイートルーム

期間中を通して重要顧客との商談や、セミナーなどの開催にご利用いただける部屋を提供します。

有料



Inter BEEをプロモーションイベントとして活用

ブース来場者数の増加と情報発信を目的とした出展活動のポイント



Point 1: 情報発信

新製品・新技術を集約し、積極的な情報発信をしましょう。

- ◆新製品、新技術の開発または発表のサイクルの照準をInter BEEに合わせましょう。
- ◆Inter BEEのWebsiteや無料パブリシティサービスを活用しましょう。
- ◆開催前に事務局やニュースセンターに見どころとなる出展情報を提供しましょう。



Point 2: 広報活動

事前の段階から戦略的な広報活動を展開しましょう。

- ◆露出効果が高いInter BEEに合わせたプレス発表などを計画しましょう。
- ◆広報担当者をブースに配置するなど、会期中の広報対応を充実させましょう。
- ◆海外広報活動も連動させ、Inter BEEの広報サービスを最大限活用しましょう。



Point 3: セールスプロモーション

様々なプロモーション活動を複合的に展開しましょう。

- ◆経営幹部が来場し、トップセールスやエグゼグティブの交流の場として活用しましょう。
- ◆プレゼンデータやPR映像、パンフレットなどのPRツールを制作しましょう。
- ◆アンケートとノベルティ配布の活用によるマーケティングデータを収集しましょう。



Point 4: メディアミックス

ブース来場者数を増加させるための広告媒体を活用しましょう。

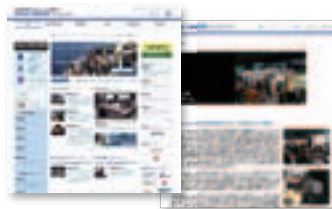
- ◆関連業界紙誌が企画するInter BEE広告特集を有効に活用しましょう。
- ◆事前に出稿する広告にInter BEE出展告知と自社ブース番号を掲出しましょう。
- ◆Inter BEEの広告媒体や会場サイン広告などを積極的に活用しましょう。

ブース来場者数の増加と情報発信をサポートするサービス

公式Website

出展者情報を出展者自らが入力して掲載できます。プレスリリースの掲載も可能です。

無料



招待状セット

出展者情報、会場図、同時開催イベント等を掲載した案内状、招待券、封筒を作成します。来場者誘致にご活用ください。

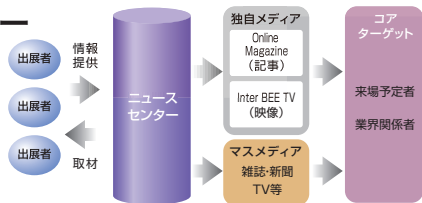
規程数無料



ニュースセンター

取材チームが出展各位から直接得た情報をさまざまな機会を通じて情報発信します。

無料



各種広告媒体

Websiteバナー、ガイドブック、会場サインバナーなど各種広告媒体をご用意しております。

有料



プレスルーム

会期中に訪れる取材プレスに対し、様々なサービスと出展者情報を提供しています。

無料



ノベルティ

少ロットからでも作成可能な社名入りノベルティグッズをご紹介します。

有料



購入・導入に関与している 技術関係者に多くご来場いただいています。

2010年来場実績

◆登録来場者数

| 2010年 | 17日(水) | 18日(木) | 19日(金) | 合計 |
|----------|--------|--------|--------|--------|
| 国内登録入場者数 | 9,794 | 10,279 | 10,532 | 30,605 |
| 海外登録入場者数 | 526 | 286 | 150 | 962 |
| 登録来場者計 | 10,320 | 10,565 | 10,682 | 31,567 |

登録来場者数: **31,567** 名

海外来場者数: **962** 名



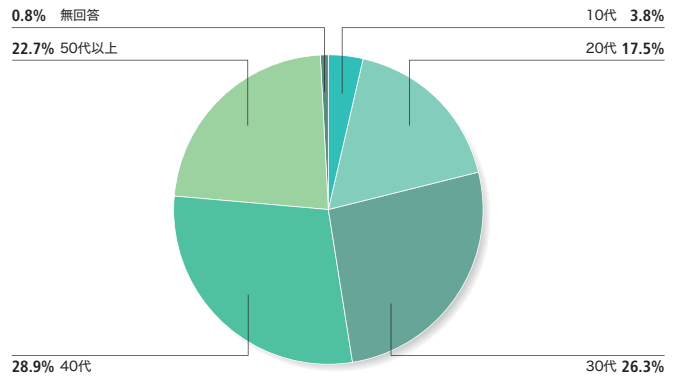
◆登録来場者の内訳

| エリア | 地域数/来場者数 | 国・地域別の来場者数 |
|---------------|--------------|--|
| 日本国内 | 1ヶ国 30,605名 | 日本30,605名 |
| アジア地域 | 14ヶ国・地域 805名 | 韓国484名/中国99名/台湾98名/ 香港35名/シンガポール26名/ タイ20名/フィリピン11名/インド10名/ インドネシア8名/マレーシア6名/ベトナム4名/ マカオ2名/スリランカ1名/ミャンマー1名 |
| 北米地域 | 2ヶ国 25名 | 米国23名/カナダ2名 |
| 中・南米地域 | 8ヶ国 17名 | エクアドル3名/メキシコ3名/ブラジル3名/ コロンビア2名/パラグアイ2名/ペルー2名/ アルゼンチン1名/ボリビア1名 |
| 大洋州地域 | 1ヶ国 5名 | オーストラリア5名 |
| 中東・ アフリカ地域 | 5ヶ国 9名 | イスラエル5名/ガーナ1名/トルコ1名/ ボツワナ1名/UAE1名 |
| 欧州地域 | 9ヶ国 36名 | イギリス11名/フランス8名/ドイツ7名/ オーストリア4名/イタリア2名/オランダ1名/ スウェーデン1名/スペイン1名/ノルウェー1名 |
| 不明 | | 65名 |
| | 40ヶ国・地域 | 31,567名 |

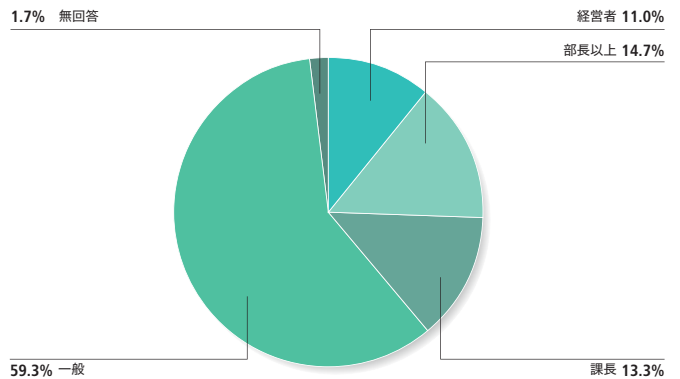
来場地域数 **40** ヶ国・地域

◆来場者の属性

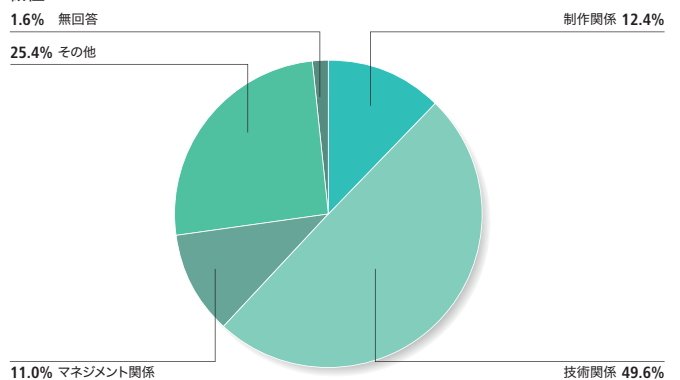
■年代



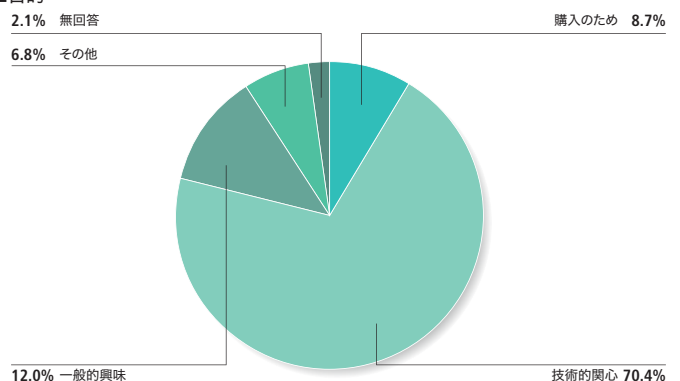
■職階



■職種



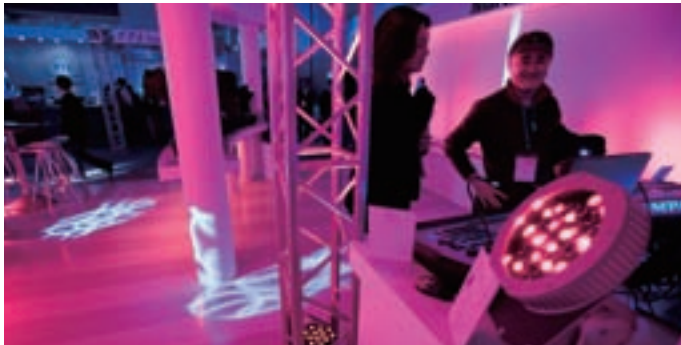
■目的



最新情報の収集、新規ビジネスの開拓を目的とする 来場者から、高い満足度を得ています。

■業種

| | | | |
|------------|------|------------|-------|
| NHK | 3.3% | インターネット関連 | 2.0% |
| 民間放送テレビ局 | 8.8% | 通信事業者 | 2.8% |
| 民間放送ラジオ局 | 0.8% | コンテンツ配信事業者 | 0.9% |
| ポストプロ | 8.0% | 施設・店舗関係 | 1.5% |
| プロダクション | 5.2% | 官公庁・団体 | 1.9% |
| ビデオソフト制作会社 | 1.8% | その他ユーザ | 8.9% |
| 映画・映像制作会社 | 4.7% | 商社 | 6.1% |
| レコード制作会社 | 0.9% | 放送機器メーカー | 12.7% |
| PA関係 | 4.3% | 広告代理店 | 1.0% |
| CATV関係 | 2.6% | 学生 | 7.1% |
| 舞台・演出照明関連 | 2.3% | その他ゲスト | 8.8% |
| コンテンツ制作関連 | 2.2% | 無回答 | 1.4% |



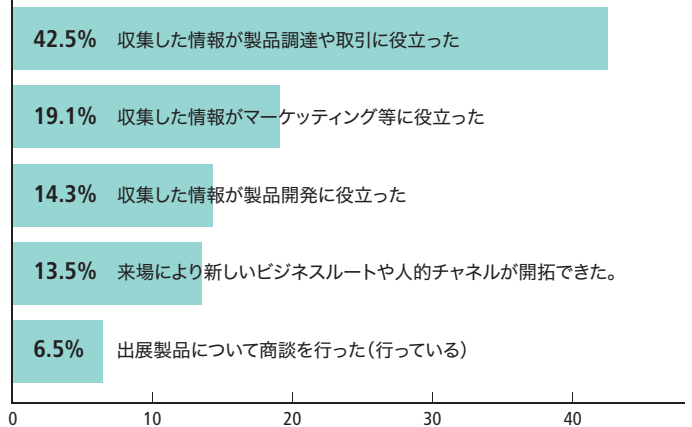
■関心(複数回答)

| | | | |
|------------------|-------|-------------|------|
| オーディオ機器全般 | 9.6% | 中継システム | 2.7% |
| 映像機器全般 | 15.7% | 送信システム | 2.5% |
| マイクロホン | 3.1% | 電源装置 | 1.1% |
| ミキサ | 3.7% | 測定機器 | 1.9% |
| スピーカ | 3.5% | 各種特機・周辺製品 | 2.5% |
| カメラ | 7.6% | ソフトウェア | 3.5% |
| VTR・メモ리카ード・光ディスク | 3.8% | IPTV関連 | 2.3% |
| サーバ・ストレージ | 3.1% | Mobile TV関連 | 2.0% |
| 照明機器 | 2.6% | デジタルサイネージ | 2.7% |
| 映像モニタ | 4.0% | デジタルシネマ | 2.4% |
| 編集・制作装置 | 6.3% | 3D | 5.5% |
| マルチメディアシステム | 2.8% | その他 | 0.8% |
| 製作管理システム | 1.2% | 無回答 | 0.7% |
| 送出システム | 2.4% | | |

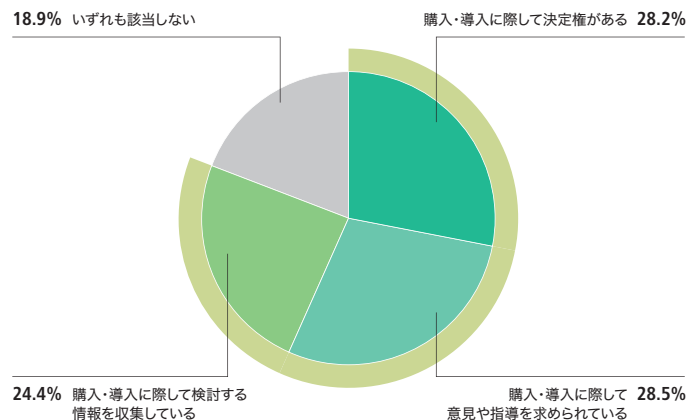


2010年来場者アンケート

◆『Inter BEE 2010』を見学して、その後ビジネスに役立ちましたか。
【複数回答】

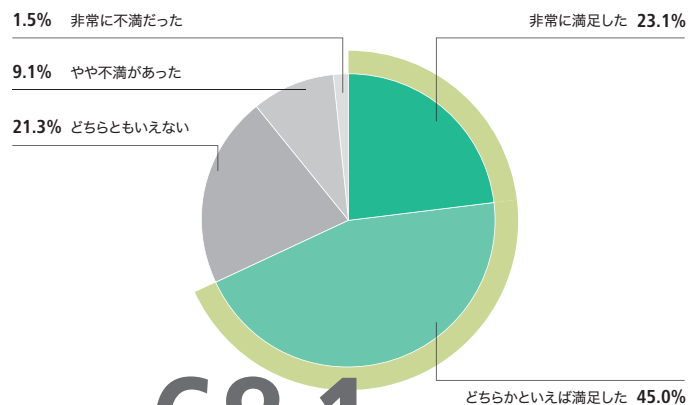


◆製品・サービスの購入・導入にあたって、どの程度関与されていますか。



購入・導入へ
関与している：**81.1%**

◆『Inter BEE 2010』全体を通して、どの程度満足しましたか。

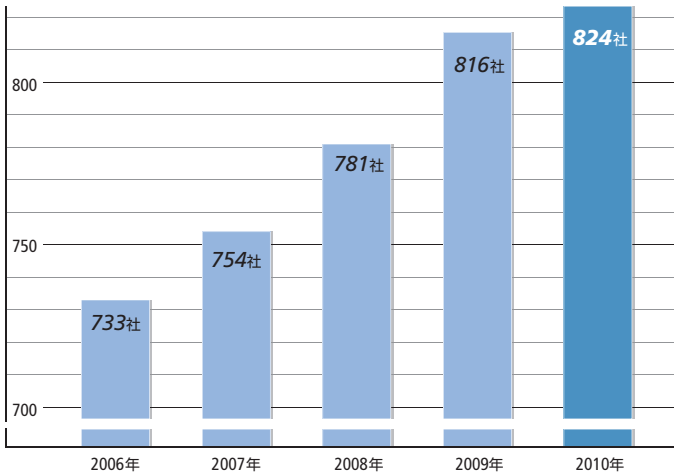


満足傾向：**68.1%**

過去最多の824社が参加し、海外からの出展も過去最高となり、新規顧客開拓、販売促進の場として活用いただいております。

2010年開催実績

◆出展者数の推移



出展者数：**824**社 過去最多
海外出展者数：**478**社 過去最多

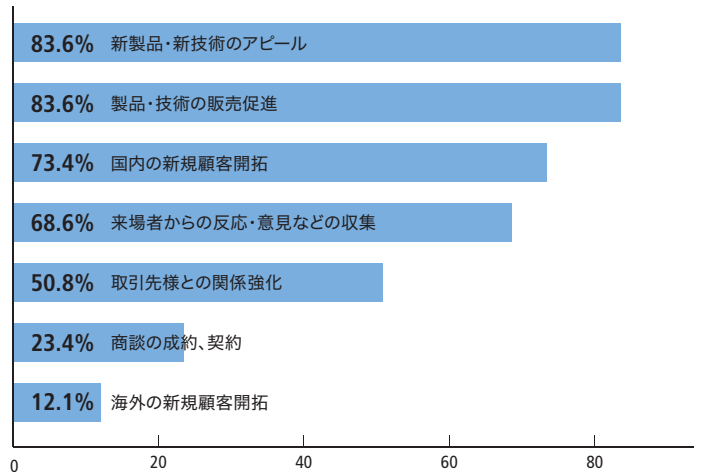


◆出展者の内訳

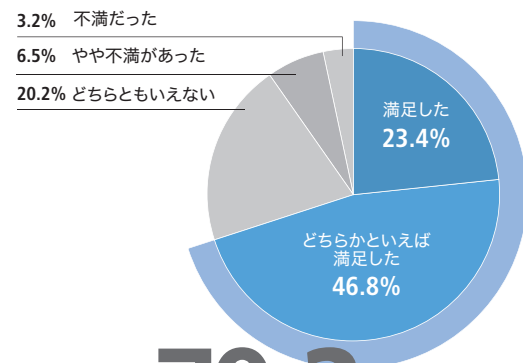
| エリア | 出展国・地域数/出展者数 | 国・地域別の出展者数内訳 |
|---------|--------------|--|
| 日本国内 | 1カ国 346社 | 日本346 |
| アジア地域 | 5カ国・地域 62社 | 韓国21/中国20/台湾14/ 香港4/シンガポール3 |
| 北中米地域 | 2カ国・地域 198社 | アメリカ183/カナダ15 |
| 大洋州地域 | 1カ国・地域 8社 | オーストラリア8 |
| 中東地域 | 2カ国・地域 29社 | イスラエル28/インド1 |
| ヨーロッパ地域 | 18カ国・地域 181社 | イギリス61/ドイツ48/フランス18/ スウェーデン9/スイス7/イタリア6/ スペイン6/オランダ5/デンマーク4/ フィンランド3/ベルギー3/ラトビア3/ ノルウェー2/ブルガリア2/オーストリア1/ ハンガリー1/ポルトガル1/ リヒテンシュタイン1 |
| | 29ヶ国・地域 | 824社 |

出展国・地域数：**29**ヶ国・地域

◆今回どのような目的で出展されましたか？【複数回答】



◆今回の目的はどの程度満足されましたか？



満足傾向：**70.2**%

◆出展者の約90%がInter BEE 2011への出展を予定および検討いただいております。

国内最大の映像機器展だからです。また、海外からのお客さんも増えてきている実感があるため。

ターゲットとする顧客が多数来場され、自社の商品・サービスをアピールする場として非常に有益なため。

各地から来場されるお客様に対し、新しい製品や技術をご紹介できる絶好の機会のため。

技術や製品をアピールし、顧客の意見を吸い上げる場としては最適であるため。

Inter BEEに出展することで普段お会いできないお客様にも会える機会を得ることができるため。

「Inter BEE 2010 出展者アンケートより」

Inter BEEの情報発信力を最大限に活用、最新技術情報を着実にターゲットユーザに発信しています。

◆2010年報道発表(リリース配信)

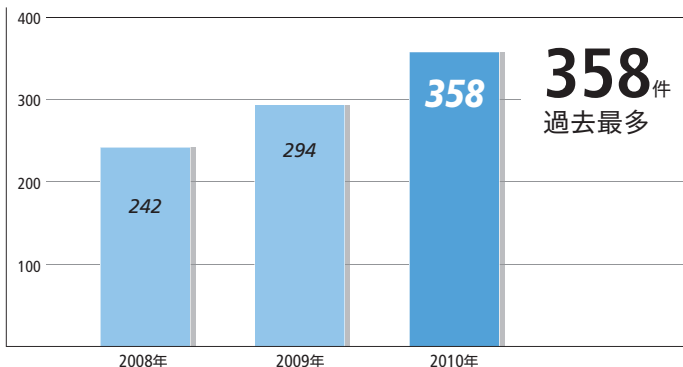
| Inter BEE 2010 | |
|----------------|----------|
| 出展募集開始告知 | 2/26 |
| 出展募集中告知 | 6/14 |
| 入場事前登録開始告知 | 9/9 |
| 開催概要告知 | 10/14 |
| 取材誘致案内 | 11/11 |
| 開催告知 | 11/16 |
| プレスルーム設置 | 11/17~19 |
| 終了報告 | 11/19 |



◆プレス登録数

404名(うち海外21名)

◆掲載記事数



◆テレビOA一覧

| 仏 | LCI (La Chaîne Info) | Plein Ecran |
|-------|-------------------------------------|---|
| 米国 | TELEMUNDO (National) | Morning News – Weekend Aread News – Weekend |
| | BET TV (National) | BET News |
| コロンビア | RCN Television (National- Columbia) | In the News Weekend News |

◆広告掲載(国内)

| | |
|--------------------------|------------------|
| PRO SOUND | 日経コミュニケーション |
| 日経ネットワーク | サウンド&レコーディングマガジン |
| ビデオサロン | MJ(無線と実験) |
| CG World & Digital Video | 月刊放送ジャーナル |
| 放送技術 | 電波タイムズ |
| FDI | 通信興業新聞 |
| テレコミュニケーション | 映像新聞 |
| ビデオジャーナル | 電波新聞 |

◆広告掲載(海外)

| | |
|-------------------------------------|---|
| VIDEO ARTS (韓国映像) | Asia Pacific Broadcasting (アジア放送) |
| Video Plus (韓国映像) | Television Asia (アジア放送) |
| Audio (韓国音響) | Asia Image (アジア放送制作) |
| PA (Pro Audio韓国音響) | Broadcast Engineering (米放送-US/Canada edition) |
| Broadcast&Production (中国放送・制作) | Info AV China (中国映像技術) |
| IBC Daily | IBC Daily |
| TV Technology (欧州放送-Europe edition) | IBI (世界広帯域電報 -International Broadcast Information-) |
| BET (中国映像) | JET (世界版-放送技術) |



音と映像と通信のプロフェッショナル情報サイト
InterBEE online
www.inter-bee.com

InterBEE online は、Inter BEE出展者に関する情報を中心に、国内外の関連展示会情報や業界最新ニュースなどを、一年を通して発信するInter BEE公式Websiteです。

Inter BEE 独自の取材チーム「ニュースセンター」によって取材された情報は、「Online Magazine(記事)」や「Inter BEE TV(映像)」として、Websiteに掲載されます。出展者情報や業界動向を把握できる**InterBEE online**は、年々アクセス数が増えて、多くの業界関係者にご覧いただいています。

【2010年実績】

◆公式Websiteページビュー

5,395,182

◆記事掲載件数 (Online Magazine)

183本

◆映像ニュース掲載件数 (Inter BEE TV)

87本



Inter BEE Official Mail Magazine

「ニュースセンター」の取材により、**InterBEE online**に掲載されたInter BEE のみどころや取材記事の情報は、Inter BEE 来場者データベースに対して、メールマガジンでターゲット顧客へ配信しています。

◆Inter BEE Online Member(来場者データベース)

約 **50,000** 件 ※情報配信可能なデータ件数

メディアパートナー

Inter BEEは関連業界紙誌が、メディアパートナーとしてサポートしています。



同時開催されたConferenceやフォーラムでは、最新技術動向や業界トレンドが広く発信されました。

Inter BEE Content Forum

企画: 一般社団法人 日本エレクトロニクスショー協会(JESA)

11月17日(水) 映像シンポジウム(日英韓同時通訳付)

◆映像コンテンツのクロスメディア展開

「プレゼンター」

アレックス・トーダー 氏

米国Troublemaker Studios社 クリエイティブ・ディレクター

川邨 亮 氏

日本放送協会 放送技術局 チーフエンジニア

高橋 正紀 氏

株式会社白組 ディレクター/シニア コンピューターグラフィックスアーティスト

渡邊 英徳 氏

首都大学東京 システムデザイン学部 准教授/デジタルハリウッド大学 客員教授
/株式会社フオン スーパーバイザー 兼 取締役

「司会・進行」

国重 静司 氏

株式会社NHKアート 取締役

為ヶ谷 秀一 氏

女子美術大学 大学院 教授

11月18日(木) 音響シンポジウム(日英韓同時通訳付)

◆ラウドネス音声基準規格はユーザをリモコンボリュームから解放する切り札になるか

「プレゼンター」

岡本 幹彦 氏

日本放送協会 放送技術局 管制技術センター 番組制作技術部 副部長

松永 英一 氏

株式会社フジテレビジョン 技術局 制作技術センター制作技術部 音声統括担当部長

入交 英雄 氏

株式会社毎日放送 放送運営局 送出部 マネージャー

村越 宏之 氏

株式会社IMAGICA デジタルプロダクション ポストプロダクション部五反田制作部第二グループ
/JPPA/サラウンドCM研究会 サウンドエンジニア

フローリアン・カメラ 氏

EBUラウドネス規格委員会 議長

「司会・進行」

沢口 真生 氏

ハイオニア株式会社 顧問 Fellow AES / IBS

亀川 徹 氏

東京芸術大学 音楽学部 音楽環境創造科 教授

11月19日(金) 立体3D特別セッション(日韓同時通訳付)

◆3Dコンテンツ“人間の生体への安全確保”に向けて

「プレゼンター」

千葉 滋 氏

映像評価機構 理事長

田中 勉 氏

デジタルコンテンツ協会 常務理事

畑田 豊彦 氏

東京眼鏡専門学校 校長

矢野 澄男 氏

NHK放送技術研究所 テレビ方式研究部 主任研究員

板東 武彦 氏

独立行政法人科学技術振興機構 戦略的創造研究推進事業「脳情報の読解と制御」研究領域
技術参事 医学博士

伊藤 崇之 氏

NHK放送技術研究所 研究主幹

川上 一郎 氏

独立行政法人情報通信研究機構 コニバーサルメディア研究センター
推進担当 超臨場感コミュニケーション産学官フォーラム担当

「司会・進行」

国重 静司 氏

株式会社NHKアート 取締役

InterBEE チュートリアル・セッション

企画: 一般社団法人 日本エレクトロニクスショー協会(JESA)

11月17日(水) 音響セッション 現場で役立つ音響制作技術者のための基礎知識

◆マイクロフォン:原理と応用

秋野 裕 氏

株式会社オーディオテクニカ 技術部 マネージャー

安藤 清 氏

有限会社キースリー サウンドデザイナー

◆PAにおける最新デジタル技術の応用とテクニック

武井 一雄 氏

有限会社パブリックアドレス 代表取締役

11月18日(木) 映像セッション 現場で役立つ映像制作技術者のための基礎知識

◆MXFフォーマットの基礎と応用

笹森 哲也 氏

株式会社朋栄 ファイルベースシステム スペシャリスト

◆トランスコード技術の基礎と応用

西 美砂子 氏

株式会社エクサイインターナショナル 執行役員 副センター長

第47回 民放技術報告会

主催・運営: 社団法人 日本民間放送連盟(NAB-J)

| | |
|-----------|---|
| 11月17日(水) | 第1会場 ◆回線・伝送部門 第2会場 ◆情報・ネットワーク部門 / 送出部門 第3会場 ◆送信部門 |
| 11月18日(木) | 第1会場 ◆特別企画 3Dを考える ～地上テレビ放送完全デジタル化後の新しい技術を求めて～ |
| 11月19日(金) | 第1会場 ◆制作技術部門 第2会場 ◆画像技術部門 / データ放送・デジタルサービス部門 第3会場 ◆ラジオ・音声部門 |

Asia Contents Forum Powered by DigiCon6

特別協力: TBS DigiCon6事務局 協賛: アドビシステムズ株式会社

| | |
|-----------|--|
| 11月17日(水) | ◆協賛プレゼンテーション |
| 11月18日(木) | ◆DigiCon6 トップクリエイターセッション 招待講演①:アレックス・ロウ(羅啓銳) 氏 招待講演②:クァク・ジェオン(郭 在容) 氏 招待講演③:水島 精二 氏、宮原 洋平 氏 ◆DigiCon6 Asian Creators' Talk ◆協賛プレゼンテーション |
| 11月19日(金) | ◆協賛プレゼンテーション |

全映協フォーラム2010

主催: 全国地域映像団体協議会 主管: 全映協フォーラム開催実行委員会

| | |
|-----------|--|
| 11月18日(木) | 地域発映像コンテンツの未来を探る! |
| | 第一部 式典・全映協グランプリ表彰式 ◆総務省映像コンテンツ振興施策について ◆全映協グランプリ2010 表彰式1 |
| | 第二部 地域発映像コンテンツの未来 ◆経済産業省の映像振興施策 ◆全映協グランプリ2010 表彰式2 ◆ミニシンポジウム 成功している「地域振興コンテンツ」の紹介 |

Inter BEE 2011

International Broadcast Equipment Exhibition

出展規程 目次

出展の資格／小間に関する事項・・・・・・・・・・10

- 出展者の資格
- 出展機種
- 出展部門
- 小間の規格・仕様
- 申込小間数と小間の形態
- 小間位置の決定

出展小間料／出展申込および契約に関する事項・・13

- 出展小間料
- 出展小間料に含まれる経費
- 出展小間料以外の経費
- 出展申込および契約
- 出展小間料の払い込み
- 出展の取り消しおよび小間の削減

出展に際しての留意事項／禁止事項等・・・・・・・・14

- 外国からの出展物(装飾資材を含む)の持ち込み
- 工業所有権に関する出展前出展物についての保護
- 禁止行為
- 出展者の責任
- 不可抗力による開催中止・短縮
- 取材・撮影
- 出展者間の紛争の処理

ブース設営に関する事項・・・・・・・・・・15

- ブース設計
- 天井構造／二階建て構造
- 床面工事
- 消防法

展示物、展示運営に関する事項・・・・・・・・・・16

- 模倣品・偽造品の展示等の禁止
- 比較表示
- 適正な表示
- 車両展示
- 音量規制
- デモ規制
- 危険物の取り扱い

本規程の違反および解釈の疑義について／ その他／実行委員会・・・・・・・・・・17

- 本規程の違反および解釈の疑義について
- その他
- 実行委員会

1. 出展の資格／小間に関する事項

1-1. 出展者の資格

「Inter BEE」には、次の各業種の出展対象製品を取り扱うまたは、関連する事業を行う以下の法人等が出展できます。

- 機器メーカー
- 部品、デバイス、材料メーカー
- 放送・通信事業者
- ソフト・コンテンツ制作企業
- 商社・流通企業
- サービス企業
- 新聞・雑誌等の出版社
- 教育・研究機関
- 行政機関・行政法人、公益法人・非営利法人、公共団体、業界団体
- 上記の各業種以外の主催団体(社団法人電子情報技術産業協会)の会員

- 1.上記の業種の法人等が出展物を出展する場合であっても、広告代理店等を介しての出展はできません。
- 2.出展対象の法人等や過去に出展実績のある法人においても、出展規程や各種マニュアルに定める規程に違反した場合、あるいは実行委員会が来場者や他の出展者へ悪影響をおよぼすと判断した場合、(後記「2-4.出展申込および契約」参照)には、出展申し込みの受理または出展契約締結の前後にかかわらず、出展をお断りする場合があります。その場合、既に払い込まれた出展小間料については全額返却いたします。

1-2. 出展機種

放送に使用するすべての機材、同付属品、測定器、部品、その他の番組制作関連機材等

プロオーディオ部門

■オーディオ機器

マイクロホン、レコーダ、デジタル オーディオ ワークステーション(DAW)、コンソール、ミキサ、マスタリング機器・システム、音声圧縮・伝送技術、各種コンバータ、エフェクタ(ハード、プラグイン)、アンプ、スピーカ、プレーヤ、音響設計・制御・施工、設備音響製品、インターカム、伝送ケーブル、アクセサリ、電源、ラック、ケース、バッグ、その他周辺機器

プロライティング部門

■プロライティング機器

スタジオ照明機器、舞台照明機器、調光システム、調光卓、無線遠隔操作装置、舞台・テレビ照明器具、テレビスタジオ用照明パトーン昇降装置、写真スタジオ用照明設備、その他周辺機器

映像・放送機材関連部門

■プロダクション関連

●撮像装置

HDTVシステム、スタジオカメラ、VTR一体型カメラ、カムコーダ、クレーンカメラ、レンズ、その他周辺機器

●記録装置

ビデオサーバ、ファイルサーバシステム、DVDシステム、BDシステム、VTR、メモリーカード、メモリーデバイス、光ディスク、ビデオテープ、データ圧縮技術、その他周辺機器

●表示装置

映像モニタ、プロジェクタ、LCD・PDP・LEDディスプレイ、プロンプタ、その他周辺機器

■ポストプロダクション関連

●編集・制作装置

編集機、スイッチャ、ルーティングスイッチャ、ノンリニア編集システム、字幕・サブタイトル制作システム、タイトル制作システム、キャラクタージェネレータ、合成システム&ソフトウェア、ペイントシステム、メディアコンバータ、各種エンコーダ、その他関連ソフトウェア・周辺機器

●マルチメディアシステム

CG制作システム、アニメーション制作システム、バーチャルスタジオシステム、ソフトウェア&システム、その他関連ソフトウェア・周辺機器

●制作管理システム

コンテンツマネジメントシステム、システム統合技術、データベース技術、ストレージ機器、アーカイブシステム、その他関連ソフトウェア・周辺機器

■送出・送信システム関連

●送出システム

自動番組送出システム(TV、ラジオ)、自動CM送出システム(TV、ラジオ)、サーバスシステム、ITソリューション(ブロードバンドシステム)、ファイルシステム(オーディオ)、ファイルシステム(ビデオ)、グラフィックライブラリーシステム、フィルム&テレシネ、グラフィックスシステム、外部情報対応システム(天気、株、交通情報等)、その他周辺機器

●中継システム

基地局設備、FPU、SNG、中継車、車載用関連システム・周辺機器、連絡用無線機、緊急報道システム、その他周辺機器

●送信システム

ラジオ放送、FM放送、地上波テレビ放送、ワンセグ放送、衛星放送(BS、CS放送)、CATV、多重放送、伝送ケーブル、ワイヤレスシステム、光ファイバ、その他周辺機器

■放送機器関連

●電源装置

無停電電源装置、定電圧・定電流電源装置、車載用電源、バッテリー、バッテリー充電器、その他周辺機器

●測定・変換機器

試験信号発生器、測定器、信号変換器、その他周辺機器

●各種特機・周辺製品

キャビネット、ラック、ベダスタル、三脚、雲台、クレーン、ステディカム、ファニチャ、運搬用ケース、その他周辺機器

■出版・パブリシティ関連

関連書籍、音楽ライブラリ、関連ソフト・サービス、コンサルティングサービス

クロスメディア部門

■IPTV

映像圧縮技術、映像編集・管理システム、映像配信システム・サービス、データ放送システム、ビデオオンデマンドシステム、ソフトウェア、その他関連技術・製品・サービス

■Mobile TV

モバイル端末向け映像編集システム、モバイル向け映像配信システム、モバイルコンテンツ・アプリケーション、モバイル端末機器、ワイヤレスシステム、Wi-Fi・WiMAX、LTE、その他関連技術・製品・サービス

■Digital Cinema

デジタルシネマ用撮影システム、デジタルシネマ用編集システム、デジタルシネマ配信システム、デジタルシネマサーバ、映写システム、オンデマンドサービス&コンテンツ、その他関連技術・製品・サービス

■Digital Signage

デジタルサイネージ編集・管理システム、受像システム、映像コンテンツ配信システム、通信ネットワークサービス、広告メディアサービス、その他関連技術・製品・サービス

■3D Image

3D映像制作システム、3D映像編集システム、3D映像受像機・端末・システム、3D上映システム、3Dコンテンツ、その他関連技術・製品・サービス

■Digital Contents

実写、アニメーション、コンピュータグラフィックス、バーチャルリアリティ、その他関連技術・製品・サービス

1-3. 出展部門

出展物が複数部門にまたがる場合はウエイトを置く部門にまとめて展示するか、または複数の部門に分けて展示することができます。また、映像・放送関連機材部門に出展した場合についてのみ天井照明を選択することができます。

| 部 門 | 天井照明 |
|-------------|-----------------------------|
| プロオーディオ部門 | 全灯(約500ルクス) |
| プロライティング部門 | 全消灯(約50ルクス) |
| 映像・放送関連機材部門 | 全灯(約500ルクス)・全消灯(約50ルクス)より選択 |
| クロスメディア部門 | 全灯(約500ルクス) |

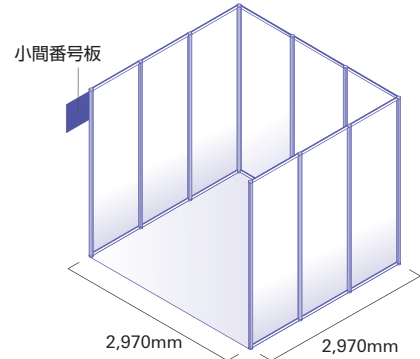
プロライティング部門の出展者は、会場躯体への照射が可能となりますが、周辺出展者への影響を考慮し、展示場の端に小間を設置いたしますのでご注意ください。

1-4. 小間の規格・仕様

1. スタンダードブース

(1) 一列～四列小間の規格と仕様(1～18小間)

- ①規格: 間口=2,970mm
奥行=2,970mm
- ②仕様: 列小間の出展者には、背面となる面のバックパネルおよび他社と隣接する面のサイドパネルをシステムパネルで設置します。
なお、角小間の通路側のサイドパネルは設置しません。



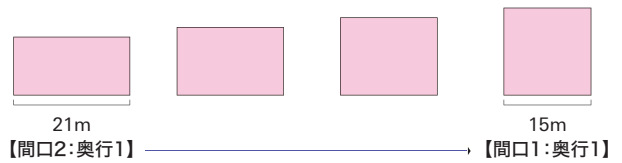
(2) ブロック小間の規格(20小間以上)

ブロック小間の規格は1小間の面積を9m²とし、9m²×小間数分の総面積より間口:奥行を2:1から1:1の範囲で墨出しします。寸法については小間割抽選会時の図面にて指定します。なお、小間寸法のご要望はお受けしかねますので、ご注意ください。

【小間寸法例】

25小間で申し込んだ場合:

総面積225m²(9m²×25小間)間口を広く取った長方形から正方形になる間で寸法を計算し、墨出しします。



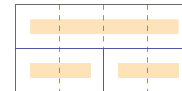
(3) 高さ制限

事務局が設置する基礎パネルの高さを2.7mといたしますが、以下のとおりの高さ制限となります。

① 1～18小間(列小間)

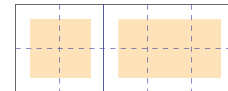
通路および基礎パネルより1mセットバックした部分は、高さ3.6mまで使用可能です。

【一列小間】

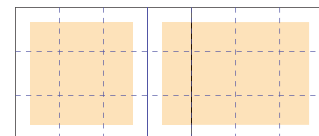


- 2.7m以下
- 3.6m以下

【二列小間】



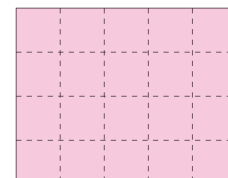
【三列・四列小間】



② 20小間以上(ブロック小間)

全面高さ6mまで使用可能です。

【20小間以上】



- 6m以下

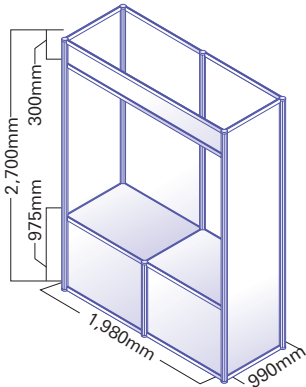
(4) 出展製品が高さ制限を超過する場合

出展物および装飾物の高さの制限は前記のとおりとします。
 ただし、出展物の特性上高さが制限を超える場合は、出展申込時に運営事務局
 である一般社団法人日本エレクトロニクスショー協会(以下「当協会」と略称す
 ることがあります)に仕様パンフレットを提出・申請し、実行委員会の許可を受け
 てください。この場合、出展物は自社小間内に展示することとし、通路上の空間
 等にはみ出すことはできません。高さ超過の許可を受けた出展物に関しては機
 材の原状で出展するものとし、社名・製品名等の装飾を施すことを禁止します。

2. スモールパッケージブース

- ① 規格:間口=1,980mm
 奥行=990mm
 高さ=2,700mm
- ② 仕様:・基礎壁面
 - ・展示台(高さ975mm 下部収納付)
 - ・社名掲出用バラベツト(幅300mm)
 - ・社名板
 - ・蛍光灯
 - ・コンセント
 (容量1kwまでの単相100V電源)

※申込小間数は2小間を上限とします。

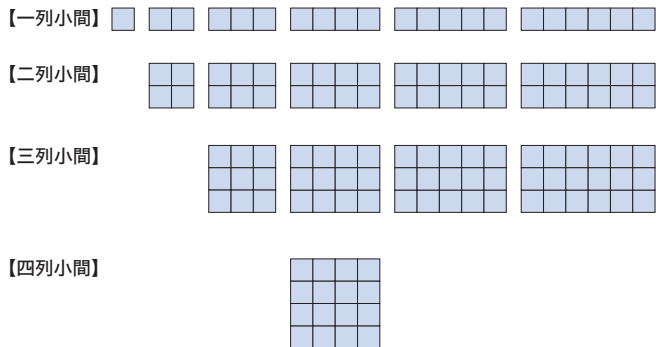


3. 小間の表現の定義

Inter BEE(以下「本展示会」と略称することがあります)では、小間の表現を上記
 の通り、「スタンダードブース」と「スモールパッケージブース」の2つの表現で分類
 しています。
 なお、ご請求の際は、「出展小間料」に統一してご請求します。

1-5. 申込小間数と小間の形態

| 種類 | 小間の形態 | 申込小間数 |
|---------------|--------|---|
| スタンダード ブース | 一列小間 | 1, 2, 3, 4, 5, 6 |
| | 二列小間 | 4, 6, 8, 10, 12 |
| | 三列小間 | 9, 12, 15, 18 |
| | 四列小間 | 16 |
| | ブロック小間 | 20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55, 60, 65, 70, 75, 80, 85, 90, 95, 100 |
| スモールパッケージブース | | 1, 2 |



1. 列小間(18小間以下)は、1辺~3辺が他社と接する場合があります。
2. 共同出展または業界団体による出展の場合は、申込上限の100小間を超えて申し込むことができます。
3. 申込締切後、実行委員会において部門別会場構成等を審議し、会場の収容力が不足する場合は、公平な基準を設け、各出展者の小間数を申込数より削減して割り当てる調整を行うことがあります。

1-6. 小間位置の決定

小間位置は、出展者間の抽選により決定します。
 抽選は同一部門内、同小間数および同形態の出展者間で行います。
 なお、ブロック小間は各社の申込状況により、10小間程度の範囲内(例:25小間~35小間など)を同一抽選対象とする場合があります。
 また、プロライティング部門は、会場躯体への照射が可能となりますが、他の出展部門の展示への影響を考慮し、展示場の壁面沿いまたは周辺出展者に影響をおよぼさない場所に部門を配置いたします。
 (小間割抽選会/7月26日予定)

1. 一次抽選

5月31日(火)までにお申し込みいただいた出展者は一次抽選に参加できます。
 なお、小間数の変更は6月末までとし、7月以降に出展者の都合により申込小間数の変更を行った場合は、抽選の順番を実行委員会にて調整する事があります。

2. 二次選択

6月1日(水)から6月24日(金)までにお申し込みいただいた出展者は、申し込みの早い順に、空き小間から小間を選択していただきます。

3. 予備小間

抽選会までに申込小間数が募集小間数に満たなかった場合、残りの小間を予備小間として配置します。6月25日(金)以降にお申し込みいただく場合、この予備小間の中から先着順に希望の位置を指定していただきます。

4. 固定小間

- 以下の小間は実行委員会により、あらかじめ小間位置を決定させていただきます。
- (1) 小間抽選は出展部門ごとの同小間数・同形態の複数会社間により行うため、小間数ならびに小間の形態が1社のみ的小間
 - (2) 連携出展を希望する小間
 - (3) 海外協力団体や国内関連団体
 - (4) 出展機種で「出版・パブリシティ」を選択した小間

5. 小間割抽選会終了後、空スペースにユーティリティブース等を設けますが、さらに出展取り消し、小間数の増減等により小間割に変更が生じる場合があります。

6. ブロック小間の出展者に対し、実行委員会が来場者の動線を考慮し、小間の出入口を指定する場合があります。

7. 天井照明

映像・放送関連機材部門の出展者は、希望により全灯または全消灯に小間を配置する予定ですが、小間割の結果、希望した天井照明エリアにならない場合がありますのでご注意ください。



2. 出展小間料/ 出展申込および契約に関する事項

2-1. 出展小間料

1. スタンダードブース

1小間につき次のとおりとします。

| | |
|--|-----------------------------------|
| 一般法人 (通常小間料) | @283,500円(消費税込) (税抜価格270,000円) |
| 日本エレクトロニクスショー協会会員 IABM会員 (会員小間料) | @252,000円(消費税込) (税抜価格240,000円) |

※従来の料金から一小間につき20,000円値下げしております。

2. スモールパッケージブース(基礎装飾付)

| | |
|-----|-----------------------------------|
| 1小間 | @152,250円(消費税込) (税抜価格145,000円) |
| 2小間 | @304,500円(消費税込) (税抜価格290,000円) |

2-2. 出展小間料に含まれる経費

| | | |
|---------------------|-----------|--------|
| 招待状・案内状・封筒セット | 150部/小間 | |
| 出展者バッチ | 10枚/小間 | |
| 作業員バッチ | 5枚/小間 | |
| 電気供給費 単相100Vまたは200V | 1kW/小間 | |
| 電気使用料 | 無料 | |
| バーコードシステム | システム利用基本料 | 無料 |
| | 端末器レンタル料 | 1台目/1社 |
| ホームページ掲載 | 1ページ/1社 | |

2-3. 出展小間料以外の経費

1. 下記の経費は出展小間料に含まれておりません。(消費税込)

| | |
|--|---------------------|
| 招待状・案内状・封筒セット (前記規程枚数を超える分) | 30円/部 |
| 出展者バッチ (1小間あたり10枚を超える分) | 1,000円/枚 |
| 作業員バッチ (1小間あたり5枚を超える分) | 500円/枚 |
| 電気供給費 (前記の規程供給量を超える分) 単相100V、200Vまたは3相200V | 6,825円/kW |
| バーコードシステム 端末器レンタル料 | 2台目から: 8,400円/1台 |
| 残業代 | 10,500円/時間 |

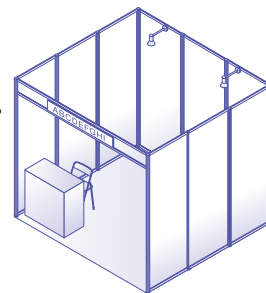
2. 基礎パネル以外的小間装飾

基礎パネル以外的小間装飾は基本的に出展者が行います。

なお、当協会ではブース内での使用を目的としたディスプレイ備品、パソコン、モニター等の有料レンタルを行っています。詳細は後日配布する「出展者マニュアル」にてご紹介します。

3. パッケージディスプレイ

当協会では、最小限必要な備品を備えたパッケージディスプレイを用意しております。簡易装飾を希望の出展者はぜひご利用ください。



基本仕様: ・パラベット ・社名板 ・カーベット
・受付カウンタ ・イス
・スポットライト ・蛍光灯
・コンセント

| | |
|-----------------|----------------|
| パッケージディスプレイ1小間用 | 73,500円(消費税込) |
| パッケージディスプレイ2小間用 | 115,500円(消費税込) |
| パッケージディスプレイ3小間用 | 157,500円(消費税込) |

※パッケージディスプレイは多くのバリエーションを用意しています。詳細は後日配布する「出展者マニュアル」でご案内します。

4. その他

出展者の希望または、小間設計に係わる法令上の必要性に応じて発生する経費がありますが、詳細については、後日配布する「出展者マニュアル」でご案内します。

2-4. 出展申込および契約

出展申込および契約の手続きは、本規程に定める全ての事項を了承することを確認し、所定の「出展申込書・契約書」に所要事項を記入のうえ、当協会までお申し込みください。お申し込み後、当協会より出展申込受理確認をE-mailにてご連絡します。

この受理確認メール本文中に記載された期日を出展契約締結日とし、出展者は出展小間料の支払い義務を負うものとします。

なお、出展部門については、主たる出展対象製品の部門に出展することを基本とし、実行委員会の判断により別途ご相談する場合があります。

また、複数の部門に申し込む場合、1つの部門につき1通の出展申込書・契約書が必要です。

1. 申込先

一般社団法人 日本エレクトロニクスショー協会
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-1-3 大手センタービル12階
TEL: (03)6212-5231 FAX: (03)6212-5225

2. 申込期限

(1) 一次申込期限: 2011年5月31日(火)

小間割抽選会で一次抽選に参加できます。

(2) 二次申込期限: 2011年6月24日(金)

小間割抽選会では、二次選択への参加になります。

※申込小間数が募集小間数に達した場合は、上記申込期限前に募集を締め切りとさせていただきますのでご了承ください。

(3) 二次申込期限以降

6月25日(土)以降も募集小間が満小間になるまで随時出展を受け付けますが、満小間になり次第、受け付けを終了いたします。

3. 「会社概要」等の添付

本展示会に初めて出展される場合、出展申込書・契約書に「会社概要」および「出展予定製品カタログ」を必ず添付してください。また、初出展でない場合でも、以前提出された「会社概要」または「出展予定製品カタログ」に重要な変更があった場合には変更後の「会社概要」または「出展予定製品カタログ」を添付してください。上記添付資料がない場合には、出展申込書・契約書の受理を保留し、添付資料を確認のうえ申し込みを受け付けます。

4. 2社以上の会社が共同または隣接で出展する場合

グループ・関連会社と一つのブース内で出展する場合や、他社とブースを近づけることで出展効果を高めたい場合には、以下の条件に基づき申請を行ってください。

(1) 共同出展

1社が代表して出展申込および出展小間料金の支払を行ってください。なお、共同出展予定の会社情報について、出展申込後に事務局より所定の共同出展者登録書を送付いたしますので、必要事項を記入しご提出ください。申請することにより、関連会社を連名にてリストや図面に記載することができます。

(2)隣接出展

- ①各社の申込小間数の合計が、規定の小間規格および形態であること。
- ②出展小間料は各社個別の支払いであること。
- ③小間位置は、合計申込小間数にて抽選会に参加し決定します。
- ④隣接ブースとの間仕切りパネルおよび小間番号の有無については、別途アンケートにて確認いたします。

(3)連携出展

- ①各社の合計小間数が、小間規格および形態に該当しない場合。
- ②通路を挟んでブースを並べたい場合。
- ③各社の申込小間数は、必ず規定の小間規格および形態であること。
- ④出展小間料は各社個別の支払いであること。
- ⑤小間位置は、事前に事務局にて決定いたします。小間位置を選択することはできません。
なお、小間形態によっては、ご希望に沿えない場合がございますので、予めご承知おきください。
- ⑥スタンダードブースとスモールパッケージブースの連携出展はお受けできません。
- ⑦連携出展の理由に妥当性が認められない場合は、申請をお受けできないこともありますので、予めご承知おきください。

5.破産・和議・会社整理・民事再生法または会社更生法手続き中である者、金融機関から当座取引停止処分を受けている者、反社会的行為を行い若しくはこれに関与している者、または業務停止命令等の行政処分を受けた者の申し込みは受理しません。また、当協会が上記に等しいと認めた場合も同様とします。
また、契約締結後であっても、出展者が上記に該当した場合には契約を破棄し出展をお断りします。その場合、既に払い込まれた出展小間料については全額返却いたします。当協会は、上記に関連して必要と認めた場合、調査および審査を行う場合があります。

2-5. 出展小間料の払い込み

出展小間料は、「一般社団法人 日本エレクトロニクスショー協会」からの請求により、以下の期限までに指定の銀行口座にお振り込みください。(指定口座は請求時にご案内いたします。)

なお、手形によるお支払いはお断りいたします。

また、振込手数料は、出展者の負担とさせていただきます。

| | |
|---------|----------|
| 一次申込出展者 | 7月29日(金) |
| 二次申込出展者 | 8月31日(水) |

2-6. 出展の取り消しおよび小間の削減

お申し込み後、出展者の都合により出展を取り消す場合、あるいは申込小間数を削減する場合は、次の金額を申込解約金として申し受けます。解約金には消費税を加算します。

| | |
|---------------|----------|
| 7月1日から7月31日まで | 小間料の60% |
| 8月1日から8月31日まで | 小間料の80% |
| 9月1日以降 | 小間料の100% |

出展の取り消し、小間数の削減・追加についてはすみやかにお知らせください。その後事務局より送付する「出展取り消し・小間数変更申請書」に所定事項を記入し、提出してください。事務局は確認のため、この申請書を受け付けた旨ご連絡いたします。

3. 出展に際しての留意事項／禁止事項等

3-1. 外国からの出展物(装飾資材を含む)の持ち込み

本展示会は、展示会場全ホールを対象に、当協会にて保税展示場の申請を行います。保税展示場になりますと、外国製品(日本以外の地域で生産または製造されたもので、まだ輸入通関手続きを完了していないものを指す)を輸入通関することなく、外国貨物の状態で出展することができます。

3-2. 工業所有権に関する出願前出展物についての保護

主催者は、特許庁長官に対し、次の各法令の規定による指定を受けるための申請を行います。出展物のうち特許、実用新案または商標の出願予定のある出展者が必要な手続きをとることにより、下記関連法規の特例適用が受けられます。

なお、本件についての詳細は、指定があった際に改めて出展者に連絡します。

1. 特許法第30条第3項
2. 実用新案法第11条第1項
3. 商標法第9条第1項

3-3. 禁止行為

次の行為は禁止行為に該当します。

- 1.小間の転貸、売買、譲渡、交換
出展者は、相手が他の出展者あるいは第三者であることを問わず、出展小間の一部あるいは全部を転貸、売買、譲渡、交換することはできません。
- 2.別会場への誘導を目的とした出展
本展示会場以外の場所にて主要な製品の展示や、セミナーなどを行い、本展の来場者を当該別会場へ誘導することを目的とする出展はお断りします。
- 3.出展物の即売
出版物、ソフトウェア製品を除く出展物の即売を禁止します。
なお、出版物、ソフトウェア製品の即売を行う場合においても、その内容につき事前に実行委員会または当協会の承諾を得てください。
- 4.迷惑行為
小間の外および通路における来場者に対する強引なブースへの誘導は禁止します。また、極端に執拗な製品説明なども迷惑行為と見なし、禁止する場合があります。
- 5.個人情報収集を主目的とした出展の禁止
ブース内において、自社が取り扱う製品の展示や、商品・サービスのPRをすることなく、来場者の個人情報の収集を主目的として行う出展は禁止します。
また、すべての出展者にも個人情報保護法の要件を満たした行為や対応をお願いします。来場者の個人情報の収集および取り扱い、利用について遵守すべき内容については、出展者マニュアルでご案内します。

3-4. 出展者の責任

- 1.支払いの責務
出展者は当協会が請求する出展料ならびに諸経費の支払いにつき、その支払いが完了するまでその責を負うものとします。
- 2.法令の順守
出展物等の輸送および管理、造形物およびその管理等については、日本で施行されている法令を遵守するものとします。
- 3.損害責任・管理責任・保険
(1)主催者(社団法人電子情報技術産業協会(JEITA))、実行委員会および当協会は、期間中における会場の管理・保全については、警備員を配置する等、事故防止に最善の注意を払いますが、天災、火災、盗難、紛失、その他不可抗力により、人身および物品に対する傷害・損害が生じた場合、その責任を負いません。
したがって、盗難防止等の措置を独自で施すことをお勧めいたします。
(2)出展者が会場において、来場者、他の出展者およびその他第三者に対し人身の死傷または物的損害を生じさせた場合には、当該出展者の責任ですべて処理するものとし、主催者、実行委員会および当協会は何ら責任を負わないものとします。
(3)出展者はブースの管理責任者を当協会に事前申請することとし、管理責任者は、会期の全期間について、自社ブースで行われる作業や運営に立ち合ってください。
(4)出展者は出展物等に保険を付すなどの措置をとるようにし、独自の管理を行ってください。

(5)当協会は会場の管理、保全、秩序の維持、ならびに来場者の安全に万全を期しますが、これらに支障をきたすと判断した実演については、出展者に対して必要な対策を依頼し、実演の制限、または中止を求めることがあります。出展者の実演により万一事故が生じた場合、主催者、実行委員会および当協会は責任を負いません。該当出展者は直ちに必要な措置をとるとともに当協会まで連絡してください。

4. 開催スケジュールの遵守

出展者は搬入・開催スケジュール・搬出について、当協会の指定する日時を遵守することとし、開催期間中は一切の搬出作業を行わないものとします。

3-5. 不可抗力による開催中止・短縮

- 地震・台風・火災等の天災、感染症、テロ、第三者からの指示・命令、その他不可抗力により展示会開催が著しく困難となった場合、主催者は開催前または開催期間中であっても、開催中止または開催期日・開催時間の短縮等を行うことがあります。その場合、主催者が上記の決定を行った後、速やかに出展者に通知し併せてホームページ等を通じ公表することとします。なお、この決定および実行により被る出展者の損害については、主催者、実行委員会および当協会は一切の責任を負わないものとします。
- 開催以前に、不可抗力により全日程が開催中止となった場合、当協会は弁済すべき必要経費を差し引いた出展小間料金の残額を出展者に返却します。
- 開催中に発生した不可抗力により、開催期日・開催時間を短縮した場合については、出展小間料金は返却しません。
- 不可抗力による開催中止または短縮のため出展者が要した費用等については補償しません。

3-6. 取材・撮影

実行委員会または当協会が指定したスタッフが会場内の取材・撮影を行います。出展者は、取材、撮影に協力し、かつ、実行委員会または当協会が認めた団体が本展示会の広報・宣伝活動のため出展内容および運営・出演スタッフ（協力関係会社スタッフを含む）の映像、画像、記事等を使用することを承諾するものとします。

3-7. 出展者間の紛争の処理

出展者との出展者との間で生じた、出展物、出展物に関する広告および知的財産権並びに小間の使用に関する紛争その他すべての紛争は関係する出展者間で解決されるものとし、主催者、実行委員会および当協会は何らの責任を負わないものとします。

4. ブース設営に関する事項

4-1. ブース設計

展示・実演に関わる全ての行為は自社小間内で行うこととします。特に下記の内容について、行為を行った場合、実行委員会または当協会より改善要求をいたします。改善されない場合は、出展を中止させていただく場合があります。

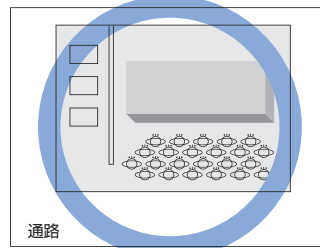
1. 小間外スペースの使用禁止

- 小間周囲の通路に来場者を多数滞留させることはできません。ステージ等を設置する場合は、小間内に来場者を収容して見学できるような、小間設計を行ってください。
- 小間の規格外に出て、来場者の誘引、来場者に対するアンケート行為およびこれに類する行為はできません。
- 小間周囲の通路および小間の裏側に展覧物、装飾物、カタログ、備品、植木、梱包材等を置くことはできません。
- 照明を通路や会場壁面または天井等へ投影する行為はプロライティング部門の出展者を除いて禁止します。

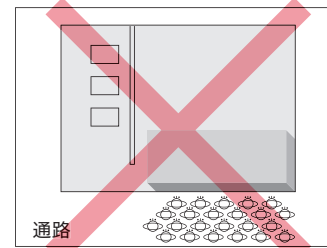
2. ステージならびに映像装置の設置

小間内に製品プレゼンテーション等を行うためのステージならびに映像装置を設置する場合は、来場者が通路に滞留しないよう、必ずブース内に来場者を収容する十分な視聴スペースを確保してください。また、ステージならびに映像装置の設置高さによる来場者の視野角と適正な視聴距離にも十分ご配慮ください。なお、会場で問題が発生した場合、改善を要求する場合があります。

良い例



悪い例

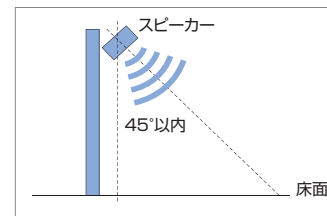
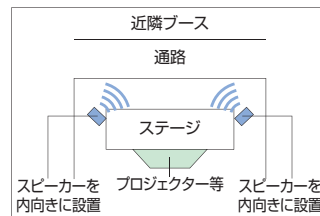


3. 隣接他社への動線の見通し

独立小間の設計にあたっては、隣接他社の小間位置を十分に考慮いただき、隣接他社を見通せるような配慮ある設計をお願いします。

4. スピーカー設置位置の制限

スピーカー等の拡声装置を、近隣ブースに対して正面に向けてることを禁じます。必ず、ステージに対して正面より内向きになるように設置してください。また、壁面や造作柱にスピーカーを設置する場合、スピーカーの中心軸を垂直下方に45度までとします。



4-2. 天井構造 / 二階建て構造

1. 天井構造

展示物の性質ならびに実演の都合上、遮光・遮音等の措置を施す必要がある場合に限り、所轄消防署の承認を受けた範囲内で、防災処理された暗幕等で天井を設置することができます。なお、会場内において直射日光は遮光できますが、間接光や天井灯が反射する恐れがありますのでご注意ください。

また、防音室等の密閉された空間には、面積によっては自動火災報知設備および消火設備を設置する必要があります。

詳しくは所轄消防署の指示に従ってください。

2. 二階建て構造 / 天井吊り構造

二階建て構造および天井吊り構造は禁止します。

4-3. 床面工事

床面工事を行う場合は、施工図面を提出し、作業前に必ず実際のアンカーボルトの打ち込み本数を当協会にご連絡ください。また、コンクリート釘、ドライピットの使用は禁止いたします。

なお、ビット蓋へのアンカーボルトの打ち込みはできません。

1. 原状回復(復旧)

床面工事は会期終了後、原状へ完全復旧してください。原状復旧は、頭部が床面より出ている場合は水平面までサンダーで切断してください。ハンマーによる打ち込みやガス溶断、引き抜きはできません。最終現場チェックを行った上で原状回復が十分でないか認めた場合、あるいは指示された期間内に回復されておらず、やむなく当協会が作業を代行した場合、原状回復に要した一切の費用は出展者の負担になります。

2. 床面復旧協力費

アンカーボルトの打ち込みに際して、太さに関係なく一律で1本につき、1,050円(消費税込)を床面復旧協力費としてご負担いただきます。

4-4. 消防法

施工期間中、または会期中、所轄消防署の査察検査があります。検査の結果、下記に違反した場合は、施工の中止、または取りこわしを命ぜられる場合もありますので記載内容を遵守してください。

1. 防災合板に厚い布およびひだのある紙類を貼付する場合は、防災性能を有するものを使用してください。ただし、うすい加工紙、布を防災合板に全面密着して使用する場合は構いません。
2. どん帳、カーテン、展示用の合板、繊維板、布製ブラインド、暗幕、造花、じゅうたん等の床敷物、工事の際に使用する工事用シート、その他の物品は、防災性能を有するものを使用してください。なお、これらの防災物品には、一つ一つ防災表示を見やすい箇所に縫いつけるか、貼り付け、下げ札等の方法をとってください。
3. ホンコンフラワー、ウレタン、アセテート、ポリエステル、ナイロンなどは防災性能を与えることが困難であるため使用しないでください。
4. 発泡スチロールの使用は一切認められませんので、スタイロフォームのような材質のものを使用してください。

5. 展示物、展示運営に関する事項

5-1. 模倣品・偽造品の展示等の禁止

1. 第三者の知的財産権(特許権、商標権、意匠権、著作権等を含みますが、これらに限られません。また、外国における権利を含みます。)を侵害する物品(いわゆる模倣品・偽造品)を展示、配布、または上映すること、その他一切の行為は禁止します。
2. 出展物その他の物品が模倣品・偽造品に該当、または該当する可能性が高いと実行委員会または当協会が判断した場合、実行委員会または当協会は、その裁量により、当該物品の撤去等の措置を取ることができるものとします。また、出展者は、かかる措置に異議を述べないものとします。
3. 出展者は、出展物その他の物品が模倣品・偽造品に該当するか否かに関して実行委員会または当協会が行う調査に、協力するものとします。
4. 出展物の知的財産権に関する紛争は、出展者の責任において解決するものとします。

5-2. 比較表示

下記の比較表示を行なう場合は、原則として自社および自社関連グループ企業の商品・製品・技術等を比較することとし、他社の商品・製品・技術等と比較表示する場合は当該他社の許諾を得た上、他社に迷惑がおよばないよう表示してください。

1. 展示および実演による比較表示
2. 説明パネル・パンフレット等による比較表示
3. ナレーション等による比較表示
4. その他の商品・製品・技術等に関する比較表示

実行委員会または当協会は上記に反した表示を確認した場合、該当する表示の中止または、改善を求めます。この要請により生じた出展者の損害等に関して主催者、実行委員会および当協会は一切補償しません。

なお、改善要求に対し、十分な措置が講じられていないと判断した場合、次回以降の出展をお断りすることがあります。

5-3. 適正な表示

当協会では展示ブースにおける各種表示について次の対応をお勧めいたします。

1. 安全表示・警告表示
展示ブースの安全設計の徹底と、ディスプレイに対する適切な安全表示・警告表示をお勧めいたします。
2. 使用環境の描写
製品の展示については、その製品の実際使用環境に近い展示・演出を基本にディスプレイし、「過度な期待」や「優良誤認」等を与えないよう留意してください。なお、実際の使用環境と違う展示については、その旨を表示することをお勧めいたします。

5-4. 車両展示

自社小間内に中継車などの車両展示をする場合には、必ず小間規格内で収めてください。ただし、高さが超過する場合は「出展製品が高さ制限を超過する場合」で記載されている高さ超過申請を行ってください。

5-5. 音量規制

説明・実演または演出などにより、自社小間内より発生される音量は、75dB以下の数値を厳守してください。来場者にとって最も説明を聞きやすい展示環境を保つため、ご協力をお願いいたします。

1. 数値は、小間の境界線から2mの場所において測定した音量を規準とします。
2. 会期中、当協会にて定期的に音量測定を行います。開催前日および会期中に自主的な音量測定を行ってください。音量測定器は当協会でもご用意いたしますので、必要な場合はお申し出ください。
3. 当協会の音量測定により規定値を超過している場合、出展者に対して改善を要求し、出展者はこれに従わなければなりません。
4. 規定値内であっても、あきらかに耳障りな音を発生し、隣接小間や来場者より苦情が発生した場合も改善を要求いたします。
5. 音響設備の運用責任者は小間内に常駐し、規程に従い音響設備が運用されるように常時管理してください。

5-6. デモ規制

1. 著作権処理
展示・実演で音楽の演奏、オーディオ・ビデオの録音物を再生する場合は、著作権に対する処理が必要です。(自社で権利を持つもので、すでに別途権利処理済みのものは不要)処理方法は、権利者が権利行使に関する事項を委託している社団法人日本音楽著作権協会(JASRAC)等にお問い合わせください。
2. 光線・照明
小間外の通路や会場躯体にライト等を照射することはできません。ただし、プロライティング部門の出展者で、展示製品の特性を紹介する上で、会場躯体などの遠方に照明を照射しなければ理解されない照明機材に限り、例外措置として会場躯体(自社ブースの天井部分のみ)に向けて照射できることとします。また、LEDなどの光力の強い器材をディスプレイやサインに使用する場合、隣接する他社や来場者の迷惑にならないように、十分配慮して設置してください。
3. スモークマシン
演出のためのスモークマシン(アルコール、オイル等の石油類を原料としたもの。または炭酸ガス、ドライアイス等を使用したもの)の使用を禁止いたします。
4. その他
実演によって発生することが予想される以下のものについては、あらかじめ予防措置をとり、他の出展者ならびに来場者に迷惑をおよぼさないよう注意してください。
(1) 熱気 (2) ガス (3) 臭気 (4) 振動

5-7. 危険物の取り扱い

1. 消防法により展示場内において次の行為は禁止されております。
 - (1) 喫煙
 - (2) 裸火の使用(火花を発生させる装置、露出した電熱器などを含む)
 - (3) 石油液化ガス等の可燃性ガスの持ち込み
 - (4) 危険物(ガソリン、灯油、マシン油、重油等)の持ち込み
 - (5) 危険物品(火薬類、多量のマッチ・多量の使い捨てライター等)の持ち込み
2. 禁止行為の解除
上記の行為のうち、喫煙以外は出展物の実演等のため、必要最小量に限り一定の条件のもと所轄消防署の許可を受けて会場内に持ち込むことができます。禁止行為の解除を希望する出展者は出展者マニュアルでご案内する「危険物品申請書」に必要事項をご記入の上、カタログまたは実演状況説明書2部を添付し、ご提出ください。当協会より消防署に一括申請し、承認を受けたもののみ会場内に持ち込むことができます。
3. 喫煙
展示会場は所定の喫煙所をのぞいて全面禁煙となります。
4. 裸火の使用
裸火を使用する場合は次の項目を厳守してください。
 - (1) 設備の規模は必要最小限度とし同一機種は1個としてください。
 - (2) 裸火使用箇所の周囲は耐火材で保護してください。
 - (3) 周囲の状況、防火設備の管理は万全を期してください。
 - (4) 消火能力2単位以上の消火器(10型以上)1本以上を必要に応じて設置してください。
 - (5) 取り扱い責任者を定め火気管理と、容易に停止できる措置を講じてください。
 - (6) 裸火使用の位置は避難口、危険物その他易燃性の可燃物から水平距離5m以上離れた場所としてください。
5. 石油液化ガス、高圧ガスの使用
高圧ガス(酸素、水素、窒素、炭酸ガス、アルゴンガス等)を使用する場合は、次の項目を厳守してください。
 - (1) 設置完了後、気密検査を行ない必要に応じて火気厳禁の表示をしてください。
 - (2) 高圧ガスはできるだけ低圧に切り替えて使用し、ポンペの取り扱いには注意してください。可燃性ガスポンペ(カートリッジ式を除く)は会場内に持ち込むことはできません。
 - (3) ガス漏れを防止するため連結部は完全な器具を使用するとともに、ガス漏れ警報器等により絶えずガス漏れに注意してください。
6. 危険物品の持ち込み
危険物品を持ち込む場合は、下記の項目を厳守してください。
 - (1) 危険物品の持込量は1日の使用量を限度としてください。
 - (2) 開催時間中には補給しないでください。
 - (3) 危険物使用場所の防火設備、使用時の危険防止に努めてください。
 - (4) 危険物は避難口から6m以上、その他の危険物品は避難口から3m以上離れた場所としてください。
 - (5) 適応する消火能力2単位以上の消火器(10型以上)1本以上を必要に応じて設置してください。
 - (6) 火気使用場所から水平距離5m以上離れた場所としてください。
 - (7) 危険物品取扱の責任者を定め安全管理に努めてください。

6. 本規程の違反および解釈の疑義について/ その他/実行委員会

6-1. 本規程の違反および解釈の疑義について

本規程に違反した出展者および本規程の解釈に疑義が生じた場合の対応は、下記によるものとします。なお、同規程の解釈は和文規程を優先します。

1. 実行委員会が、出展者のブースおよびその運営方法について出展規程に違反したと判断した場合には、当協会より出展者に改善の申し入れを行います。
2. 上記1.の申し入れを2度行っても改善がはかられない場合、また本規程の解釈に疑義が生じた場合には、実行委員会によりその対応を協議し、その最終判断に基づき当該出展者に改善を命じます。
なお、この協議による結論は最終決定とし、出展者は異議申し立てや損害賠償請求の申し立てをすることはできません。
3. 上記2.により改善の申し入れを受けた出展者は、即日、改善内容および改善を行う日程等を文書で実行委員会に提出してください。
4. また2.により改善の申し入れを受けた出展者が上記3.の対応と改善策を講じない場合、また、実行委員会が改善内容が不十分であると認めた場合、下記の罰則を適用する場合があります。
 - (1) 翌開催日以降の実演・出展活動の禁止。
 - (2) 上記(1)の処分を守らなかった場合：
この事実を公表するとともに、当該出展者の次回「Inter BEE」への出展を認めないことがあります。

6-2. その他

1. 本出展規程以外の規制および制限事項は、後日配布する「出展者マニュアル」に明記いたしますので、あわせて遵守してください。
2. 出展小間料を含む全ての経費について手形によるお支払いはお断りします。
3. 本規程は、主催者、実行委員会および当協会が必要と認めた場合、その一部を変更することがあります。その場合、変更された規程内容は、Inter BEE公式WebSiteその他の方法で出展者に告知いたします。
4. 出展者は各自法令を遵守するものとし、主催者、実行委員会および当協会は、出展者の法令違反につき何らの責任も負わないものとします。

6-3. 実行委員会

実行委員会は、出展者の代表者で構成された、本展における規程や企画など、運営に関する事項を審議し、決定する機関です。
なお、準備期間・会期中は実行委員が会場に常駐し、出展環境の維持、問題の処理、出展規程の徹底に当たり、問題が発生した際にその処理を行う権限を有します。



◆運営スケジュール

| | | |
|-----|---|--------|
| 3月 | 1日(火) 出展募集開始 | 一次出展募集 |
| 4月 | | |
| 5月 | 31日(火) 一次出展申込締切 | |
| 6月 | | 二次出展募集 |
| 6月 | 24日(金) 二次出展申込締切 | |
| 7月 | 26日(火) 出展者説明会・小間割抽選会 (各種出展サービス申込開始) 29日(金) 一次出展申込者 小間料支払い期限 | |
| 8月 | 31日(水) 二次出展申込者 小間料支払い期限 | |
| 9月 | 中旬 入場事前登録開始 下旬 案内状・招待券発送 | |
| 10月 | 下旬 車両証・出展者バッジ発送 | |
| 11月 | 12日(土) 15小間以上搬入開始 13日(日) 12小間以下搬入開始 Inter BEE 2011 International Broadcast Equipment Exhibition 11月16日(水)～18日(金) | |
| 12月 | | |

◆出展者準備スケジュール

3・4月：目標設定などの出展計画

- ◆新規顧客開拓や顧客リストの更新・追加などの顧客接点を重視した目標設定
- ◆新製品PRのタイミングをInter BEEに合わせたプロモーション計画と目標設定
- ※第1回出展成果を上げていただくためのセミナーを開催

5・6月：出展申込手続き

- ◆出展計画の確定と出展規程に基づく出展申込手続き作業
- ◆出展に向けた実施スケジュールの確定
- ※第2回出展成果を上げていただくためのセミナーを開催

7・8月：ブース設計

- ◆小間割抽選会／出展者説明会への参加と出展者マニュアルの入手
- ◆小間位置と出展計画に基づいたブース設計と各種制作物作成の着手
- ※第3回出展成果を上げていただくためのセミナーを開催

9・10月：ブース運営に関する諸手続きと情報発信

- ◆ブース設計と出展製品の確定とスタッフィング等ブース運営マニュアルの策定
- ◆出展者マニュアルに基づく各種届出書および申込書の申請手続き
- ◆Websiteへの情報入力とニュースセンターへの情報提供など、開催に向けての情報発信

10・11月：開催準備と顧客アポイント取り

- ◆ブース運営マニュアルの完成とブース造作や出展製品搬出入の最終確認
- ◆顧客への招待券配布と会期中の事前アポイント取り
- ◆プレス向けリリースの作成や新製品発表の準備と取材対応

11・12月：顧客リストの整理と事後フォロー

- ◆ブース運営における効果測定と評価分析
- ◆顧客リストの分類整理と目標の達成度と顧客満足度の分析
- ◆結果分析に基づく顧客リスト分類ごとの事後フォロー活動

Inter BEE

International Broadcast Equipment Exhibition

出展のご案内



■開催概要

- ◆名称 Inter BEE 2011 (第47回) 2011国際放送機器展
International Broadcast Equipment Exhibition 2011
- ◆会期 11月16日(水)~18日(金) 3日間
- ◆開場時間 11月16日(水)・11月17日(木) 午前10時~午後5時30分
11月18日(金) 午前10時~午後5時
- ◆会場 幕張メッセ
〒261-0023 千葉県美浜区中瀬2-1
- ◆対象 国内外の放送局技術者、番組制作会社、放送設備導入会社、
CATVおよび放送技術に関連する層を対象とします。
- ◆入場 無料(登録制)
- ◆主催 JEITA 社団法人 電子情報技術産業協会
- ◆後援 日本放送協会(NHK)
社団法人 日本民間放送連盟(NAB-J) (以上予定)

■運営・お問い合わせ

一般社団法人 日本エレクトロニクスショー協会
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-1-3 大手センタービル12階
TEL:03-6212-5231 FAX:03-6212-5225
E-mail:contact@inter-bee.com

■公式Website

音と映像と通信のプロフェッショナル情報サイト

Inter BEE online
www.inter-bee.com